



文部科学省

令和7年度 大学教育再生戦略推進費

未来を先導する世界トップレベル大学院
教育拠点創出事業 (FLAGs)

公募説明資料

Future-Leading and Advanced Graduate-schools

令和7年4月
高等教育局 大学振興課

未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業

令和7年度予算額

19億円

(新規)



文部科学省

～『徹底した国際拠点形成』と『徹底した産学連携教育』による博士人材育成強化～

現状・課題

- 生産年齢人口が減少する中、我が国が国際的な競争力の維持・向上を図るためには、一人一人の生産性・価値創造性を高めるとともに、技術革新を生み出す人材の育成が不可欠
- 大学院教育の国際性を高め、産業界と積極的に連携することによって、より多くの高度な博士人材の育成・輩出を図り、「博士＝研究者」というイメージを変革していくことが必要
- 高等教育全体の規模の適正化に伴い、研究大学は、学部から学内資源を大学院にシフトするなど各大学のミッションを踏まえた大胆な変革が必要

事業内容

【目的】産業界及び国内外の教育研究機関との連携強化や、学内外における教員・学生の多様性・流動性を向上させることで、世界トップレベルの大学院教育を行う拠点※を形成する。

その際、豊かな学識と国際性、高度な実践性を身に付けた博士人材を育成する機能を高めるとともに、組織内の資源配分の見直し等により、質の高い博士人材の増加を図る。

※ 世界から優秀な学生・研究者を呼び込むことができ、産学連携や国際共同研究の環境が整い、世界水準の学術や実務の最前線を知る教員からの教育・研究指導により博士人材を多数輩出できる大学院

【事業スキーム】

- 10-15年後の大学院教育の姿とそこに至るプロセス・具体的取組等を示す『大学院改革ビジョン』を策定
- ディシプリンにとらわれない社会課題をテーマとした学位プログラム構築などの取組を改革の推進力（Driver）としながら、ビジョンの実現に向けた全学的改革の取組を支援

(総合型) 研究科等を越えて変革を目指す総合大学における全学的な取組を対象
(特色型) 一定程度の規模の博士課程を備える大学で強みや特色の伸長を目指す全学的な取組を対象

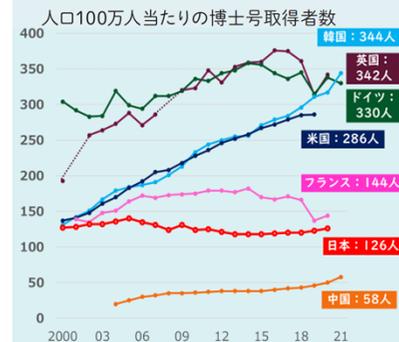
※ 大学ファンドによる支援を受けていない大学を対象とする

支援対象

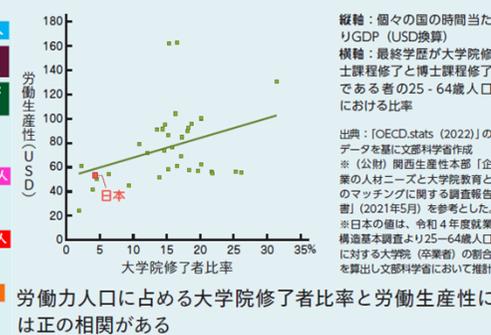
大学院改革ビジョン

- ① 徹底した国際拠点形成 (国際化)
 - ② 徹底した産学連携教育
 - ③ 組織改革・推進体制等の基盤構築
- の各要素を含み、それらを一体として実現する将来構想
- ✓ 併せて、課題発見から成果発表までの研究指導の在り方を、組織的なマネジメントを通じて検証し見直すことで、既存の研究科を含めて大学院教育の改善・充実を図る

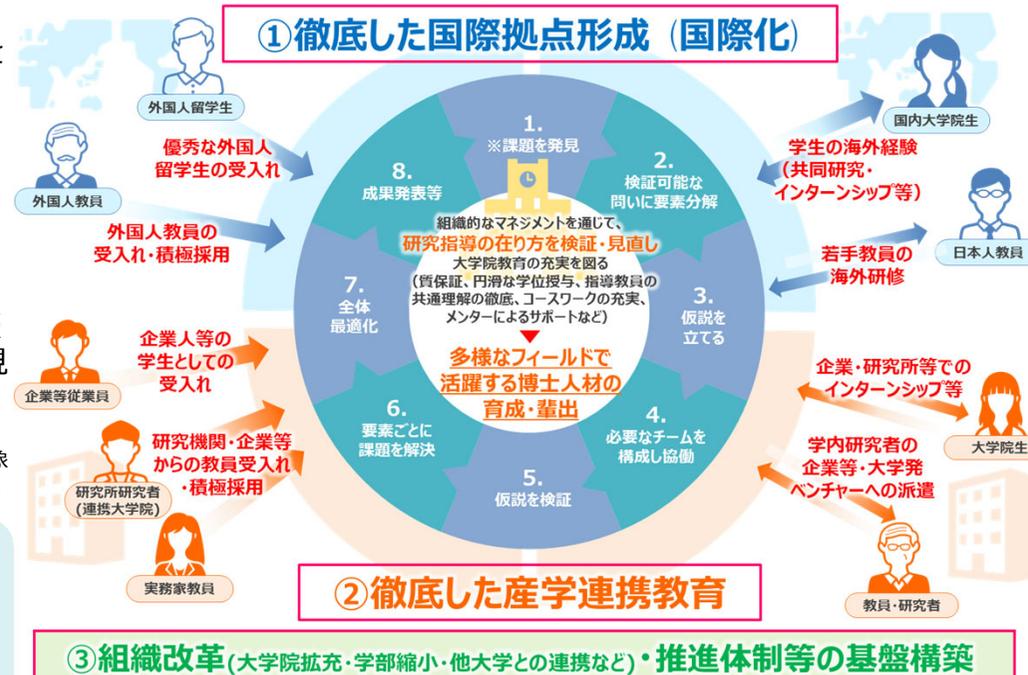
諸外国との比較



大学院修了者比率と労働生産性の関係



世界トップレベル大学院教育拠点の取組のイメージ



※ 備考図は、研究大学コンソーシアム提言「これからの博士人材の育成の考え方」(2024.5.30) を基に文科省にて一部改変

事業成果

- 豊かな学識と国際性、高度な実践性を身に付けた質の高い博士人材の輩出。
- 徹底した国際化や産学連携による教育を通じた世界トップレベルの大学院教育拠点の形成。
- 学内資源の大学院へのシフトなどを通じた大学院教育の基盤強化。

事業実施期間 令和7年～令和13年 (7年間)

件数・単価

(総合型) 4箇所 × 3.7億円
(特色型) 2箇所 × 1.7億円

交付先

大学院を設置する国公立大学

(担当：高等教育局高等教育企画課)

事業の背景・目的①

「博士人材活躍プラン ～博士をとろう～」(令和6年3月)

- 博士人材は、**深い専門知識**と、課題発見・解決能力などの**汎用的能力**に基づき、新たな知を創造し、活用することで、社会の変革、学術の発展、国際的ネットワークの構築を主導し、**社会全体の成長・発展をけん引することができる**重要な存在
- 今後、**社会がより高度化かつ複雑化**する中、大学院教育において博士人材が必要な力を身に付けられるようにするとともに、社会全体で学生一人一人の自由な発想と挑戦を支え、博士の学位の価値を共有しながら国内外の様々な場で活躍できる環境を構築することによって、**博士人材の増加を図る**ことが必要

目指す姿

**博士人材が、アカデミアのみならず、
多様なフィールドで活躍する社会の実現**



民間企業



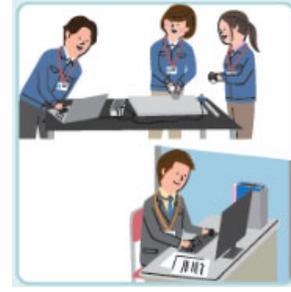
アカデミア



国際機関



起業家
(CEO等)



公的機関



教員

事業の背景・目的②

博士人材活躍プランに掲げる「具体的取組」

1 社会における博士人材の多様なキャリアパスの構築

- ▶ より実践的で多様なキャリアにつながるインターンシップの推進や、キャリア開発・育成コンテンツの提供、民間企業・大学等向けの手引きの作成、スタートアップ創出支援・人材供給など、関係省庁と連携して産業界での活躍を促進
- ▶ アカデミアに加え、国際機関、中央省庁・地方自治体などの公的機関、学校教員、リサーチ・アドミニストレーター（URA）など、博士人材の社会の様々な分野での活躍に向けた取組を実施

2 大学院改革と学生等への支援

- ▶ 世界トップ水準の大学院教育を行う拠点形成、大学院教育の質保証や円滑な学位授与などの教育改善の取組促進
- ▶ 大学院教育研究の国際化や学生等の海外研さん・留学機会の充実
- ▶ 優秀な博士課程学生への支援

3 学生本人への動機づけ

事業の背景・目的③

博士人材活躍プランにおける「指標」

■ 学士号取得者に対する 博士号取得者の割合

2020年 2.7%

2030年 → 5%

2040年 → 8%

■ 博士課程学生の就職率

2023年 70%

2030年 → 75%

2040年 → 80%

■ 文部科学省総合職採用者 に占める博士課程修了者 の割合（3か年平均）

2020年～
2024年の
平均 10.8%

→ 今後も更なる増加を目指す

大目標

2040年における人口100万人当たりの博士号取得者数を
世界トップレベルに引き上げる（2020年度比約3倍）

事業の背景・目的④

公募要領 p.1

- ▶ 急速な少子化の進行によって生産年齢人口が減少し、また社会がより高度化・複雑化していく中で、我が国が国際競争力の向上を図るためには、**一人一人の生産性・価値創造性を高め、技術革新を生み出す人材を育成することが不可欠**です。また、18歳人口の減少に伴い、高等教育全体の規模の適正化に向け、大学の将来あるべき姿についても各大学がそれぞれ模索していくことが求められています。我が国における**「知の総和」を向上**させていくため、更に、益々高まる**高度専門人材に対する社会からの需要に対応**していくため、人材育成の場としての大学院には、非常に高い期待が寄せられています。
- ▶ 文部科学省では、これまでも『博士課程教育リーディングプログラム』や『卓越大学院プログラム』など、各大学の創意による様々な優れた教育プログラム構築を支援する施策を展開して参りました。その成果として、多様で質の高い教育プログラムが数多く実施され、修了生は社会の様々な方面において活躍しているところです。一方で、**優れた取組が大学院全体ではなく一部の教員又は部局に留まっているとの点が長らく課題として指摘**されてきました。**本事業は、教育プログラムの構築を主な目的とする事業でも、上記の既存事業の後継事業でもありません。**「博士人材活躍プラン ～博士をとろう～」で掲げた大目標のターゲット年でもある2040年に向け、特に重要となる**今後10年先における大学院教育の将来像を見据えて、全学的な視点から組織的な在り方も含めた大学院全体の教育改革を実現するための挑戦的な構想を支援する事業**として位置付けられるものです。

支援対象について

公募要領 p.2

- ▶ 対象は、**博士課程を設置する我が国の国公立大学**とします。
- ▶ 国際卓越研究大学については、国費の効率的な執行の観点により、本事業の申請対象から除くものとします。（国際卓越研究大学制度の第2期公募と本事業の公募の両方へ申請することは可能です。）
- ▶ 本事業への申請は、全学的な取組が前提となることから、**1大学当たり1件**とします。
- ▶ 複数の大学が連携して申請する場合は、主となる1つの大学が**申請大学**、その他の大学が**連携機関**として申請することとします。

申請大学：国公立大学のうち、10年後の大学院教育の将来像及びその実現に向けたプロセスや具体的な取組内容等を示す『大学院改革ビジョン』を策定した上で、全学として大学院教育改革に取り組む大学

連携機関 {

- 連携大学**：申請大学の大学院改革ビジョンに関連して、申請大学との組織的な連携を図りながら、本事業の経費を活用の上、大学院教育の改革に取り組む国公立大学（国際卓越研究大学を除く）
- 参画大学等**：本事業の経費の配分対象ではないが、連携の程度を問わず、申請大学と連携して、大学院教育の改革を含む様々な活動を行う大学等

支援の概要について

公募要領 p.3

(1) 選定件数・支援規模

区分	件数	補助金上限額
総合型	4件	365百万円
特色型	2件	165百万円

※ 自走化に向けて、事業最終の2年度（令和12・13年度）にかけて予算を逡減予定。

※ 中間評価を令和10年度、事後評価を令和14年度に実施予定。

(2) 補助期間

いずれの区分とも
最大7年間

(3) 区分について

総合型：研究科等を越えて変革を目指す総合大学における全学的な取組を対象とする。

なお、複数の単科大学が連携する場合や、大学院大学における取組であっても、総合大学と比肩しうる規模の取組については、総合型による申請を可能とする。

特色型：一定程度の規模の博士課程を備える大学で、強みや特色の伸長を目指す全学的な取組を対象とする。

「一定程度の規模」については、明確な定量基準を定めているわけではないが、（同等規模の大学院への取組効果の波及等も勘案した上で）博士人材活躍プランにて設定した大目標への貢献・寄与ができる取組を期待。

① 大学院改革ビジョン

- ▶ 大学のミッションや社会的な責任・使命、学内外の現状分析、大学院教育に係る課題、未来予測等も踏まえ、申請大学全体における大学院教育の在り方や組織体制等をどのように見直し、より多くの優秀な博士人材を輩出していくのかをはじめ、**10年後の将来あるべき大学院教育の姿を描き、そこに至るプロセスや取組をまとめたもの**

② 大学院改革ビジョン実現計画

- ▶ 「大学院改革ビジョン」に示された申請大学における大学院教育の将来像の実現に向けた、**補助期間（7年間）に係る具体的な計画内容及び工程表**

③ 資金計画

- ▶ 「大学院改革ビジョン実行計画」の実施に必要な経費の計画
- ▶ 大学の取組の持続的な展開に向けた、本事業終了後の後年度負担への対応予定（外部収入等の獲得予定や既存経費の合理化計画の内容を含む）

- ▶ 大学院改革は、大学の内発的な取組であればあるほどその実現性や発展が期待できます。本事業は、「徹底した国際拠点形成」及び「徹底した産学連携」を両軸に、我が国における優れた大学院の将来像を国内外に示す事業として、各大学の特色や強みを生かした自由で挑戦的な発想に基づく独自の改革構想の提示に期待しています。
- ▶ 以下は、大学が改革ビジョンをより明確に構想できるよう、大学院改革ビジョン等へ盛り込む観点や考え方を示したものであり、大学院改革ビジョンの章立て、項目の立て方、記載方法等を制限するものではありません。

大学院改革ビジョン等 記載の観点

I. 構想の前提となる背景・基本的な考え方

- ▶ 大学院改革ビジョンの策定に際しては、各大学において、それぞれの強みや特色は何なのか、大学全体として何を目指しているのか、その中において大学院が果たすべき役割は何なのか、どのような点を伸長又は改善しようとしているのかなどについて明らかにすることが考えられます。
- ▶ 18歳人口の減少を踏まえ、学内資源を大学院にシフトするなどの大胆な変革についても検討を図り、大学としての考え方について整理することが重要です。

Ⅱ. 大学(院)の現状分析とこれまでの成果・課題

- ▶ 大学院の現状分析を行うにあたっては、例えば、3つのポリシーに基づき、体系的に設計された学位プログラムが確立されているか、研究科や専攻等の教育研究上の基本組織の構成及び規模の在り方は適切か、博士号取得までの期間は適正か、などについて検討し、定員の規模や充足率、学位授与の条件及び学位授与の状況、進路先の確保状況、修了生の社会からの評価、教員による研究指導の実態、産学連携の取組状況、学生や教職員が国際経験を積む機会の提供状況等について分析・把握することが重要です。
- ▶ 加えて、大学が組織として、博士課程学生に対する学位授与やキャリアパスの確保について責任を持つ体制となっているかどうかにも留意することが重要と考えます。
- ▶ 現状分析や成果・課題等の洗い出しを行う場合は、大学院全体として行うことが前提となりますが、大学院全体の概況と著しく状況の異なる研究科・専攻等がある場合には、当該研究科・専攻等について明示するとともに、別途、個別の現状分析や課題等の抽出を行った上で、その内容を付記することも考えられます。

Ⅱ. 大学(院)の現状分析とこれまでの成果・課題

- ▶ 大学院教育に係るこれまでの改革状況や成果・実績、並びに（大学院教育に関連する範囲における）研究・経営改革に係る成果等についても記載することも重要です。
- ▶ 人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業や卓越大学院プログラム、博士課程教育リーディングプログラムとして採択を受けた大学については、その旨を明記するとともに、**得られた成果・課題に加え、本事業との関係についても言及**するよう留意すること。
- ▶ 当事業は、教育プログラム構築を主な目的とするこれまでの事業の後継となる事業ではなく、組織的な在り方も含めた大学院全体の教育改革を実現するための事業であることを踏まえて既存の取組との関係性の整理を行うことが重要です。

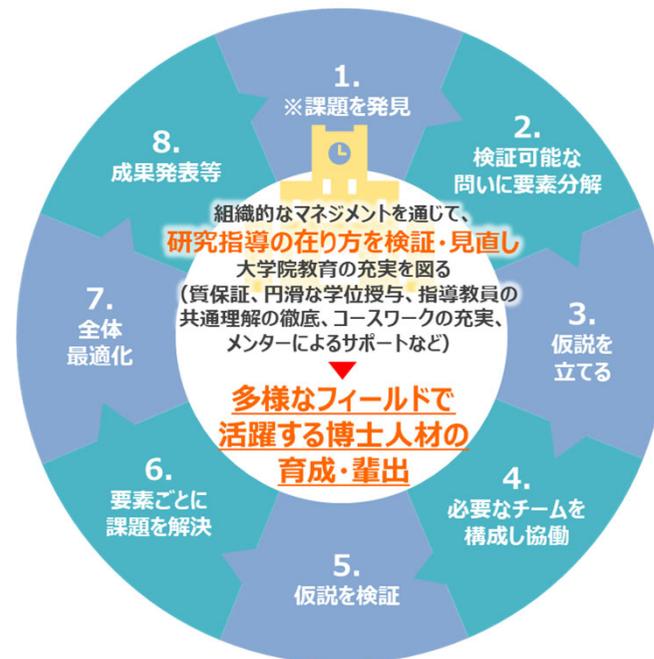
Ⅲ. 大学院教育の将来像

- ▶ 構想の前提や背景、現状分析とこれまでの成果・課題等を踏まえた上で、**10年後の大学院教育の目指すべき姿を具体的に記載**してください。
- ▶ このとき、次頁以降①～③の各項目について、それぞれの〈考え方〉の記載も踏まえながら言及することが重要です。
- ▶ また、大学院における研究指導の在り方についての検証・見直しをどのように実施したのか又はする予定なのかについても記載することが重要です。

(参考)「思考検証のプロセス」のイメージ図

具体的には、以下の事項などが考えられます。

- 教員の行う研究指導（研究室での個別指導）を聖域化せず、修了者の多様なフィールドでの活躍を見据えて研究指導の基本方針の見える化を図る
- 「思考検証のプロセス」に着目して、適切な研究指導の在り方や研究指導能力の向上のための方策について組織的に検討する
- 研究指導の在り方について教員間や教員・学生間での共通理解を醸成するための組織的な改善方策に取り組む



※ 左記の循環図は、研究大学コンソーシアム提言「これからの博士人材の育成の考え方」（2024.5.30）を基に文部科学省にて一部変更したものです。

Ⅲ. 大学院教育の将来像

① 国際拠点形成（国際化）の〈考え方〉

- ▶ 教育・研究の質の向上のため、学生・教職員の多様性と流動性を明確な目標のもと高めていくことが必要です。
- ▶ 学生と教員の両面において海外大学・研究機関をはじめとする国際社会との接点を増やしていくことにより、大学院教育の質向上と教育研究機能の強化並びに競争力のある国際ネットワークの形成を図る必要があります。

【取組の例】

- 若手教員に対する海外大学院における教育実態を把握するための研修機会の提供
- 外国人教員の積極採用
- 日本人学生に対する海外派遣機会の提供
- 優秀な外国人留学生の戦略的な受け入れ
- 外国人留学生・日本人学生の垣根を越えた交流を通じた協働教育 など

Ⅲ. 大学院教育の将来像

② 産学連携教育 の〈考え方〉

- ▶ 企業と教員の個人的な関係にとどまらず、大学が組織として企業や研究機関、地域社会等との関係を深化させ共創していく仕組みを作ることが求められます。
- ▶ 博士課程のカリキュラムや博士課程修了者の意識と企業側の認識との間の「ずれ」を解消することを目指し、産業界と学生・教員の接点を増やすことで、相互の理解を進めるための取組を行うことが必要です。

【取組の例】

- 産学共同研究の場への学生の参画
- ジョブ型研究インターンシップへの参画
- 業界団体や経済団体と大学との連携による組織的な教育プログラムの策定
- リカレント教育をはじめとする企業在籍者の学生としての受け入れ
- 企業・大学間の教員の人事交流

など

Ⅲ. 大学院教育の将来像

③ 組織改革・推進体制等の基盤の構築の〈考え方〉

- ▶ 研究大学においては、地域と世界に開かれた教育・研究指導の実施により博士号取得者を今まで以上に輩出していくために、**収容定員や学内資源の再配分**によって**学内リソースを大学院へ集約するなど、大学院組織の充実**が求められます。
- ▶ 修士・博士課程と学士課程の量的な構成や、学士課程から直接大学院へ進学する者・外国人留学生・社会人学生等の構成割合、量的拡大に伴う大学院の組織編制や研究指導体制等について、**より良い在り方を模索**することが期待されます。
- ▶ 大学院進学時における学生の困り込みを改め、学生に対しては学士課程とは異なる機関への移動を奨励し、**学生の流動性を高めることで、多様な視点や発想を持つ学生が切磋琢磨しながら能力を磨いていくことができる教育研究環境を構築**することも必要です。
- ▶ 大学本部が主体的に取組を推進する**組織体制を整備・構築**することや、**事務職員・技術職員・URA等に対して、高度専門的な知識や高い資質・能力を身に付けられるような育成・採用の取組を促進**することが期待されます。

- ▶ 大学院改革ビジョンの策定に当たっては、現状分析に基づく定量的な数値目標や実施・達成時期を必ず設定してください。その際、以下に記載する必須指標を設定してください。

【必須指標】

- **申請大学・連携大学における博士課程への入学者数及びその構成※**

(※ ①学士課程から直接大学院へ進学する者（学内進学者・学外からの進学者）、②外国人留学生、③社会人学生 等の構成割合)

- **申請大学・連携大学における博士の学位授与件数**

- **申請大学・連携大学における学士号取得者に対する博士号取得者の割合**

(大学院大学については、本指標の設定は必要ありません。)

- ▶ その他、大学院の変革を示すため、計画に基づき必要な任意指標を適宜設定してください。大学院改革プランの策定にあたって見出された諸課題に即して、将来的なその解消・改善に資する指標等の設定が求められます。

- ▶ 本事業の選定審査は、**「書面審査」と「面接審査」の2段階**により実施する。
- ▶ 審査は、(独)日本学術振興会に設置する「未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業委員会」（以下「委員会」という。）において実施する。

【審査の手順】

書面審査：大学から提出された申請書について、委員会の複数の委員により、**面接審査を実施する拠点構想を選定**する

面接審査：面接審査対象大学が、「大学院改革ビジョン」、「大学院改革ビジョン実現計画」、「資金計画」及び事業概要図の内容を踏まえて作成する**ヒアリング資料に基づき、委員会によるヒアリング**によって行う。

- ▶ 面接審査は8月頃に行う予定です。面接対象となった大学には、委員会よりその旨を連絡します。事業責任者等においては、申請書等の内容について責任を持って対応できるようにしておいてください。

評価項目

(1) 大学院改革ビジョン及び同実現計画について

○ 大学院改革ビジョンの全体像、位置付け及び指標設定等

- ▶ 大学院改革ビジョンの内容は、全学的な大学院改革を進め、質の高い博士人材の増加を実現した10年後の姿を明確に示しているか。また、それは挑戦的な内容か。

【拠点構想の明確性、実現可能性】

- ▶ 大学院の現状や抱えている課題等について、十分に把握・分析されているか（本事業を実施する中で変えていきたいことが明確となっているか）。また、大学院改革ビジョンの内容が、その解決に資するものとして明確に位置付けられているか。

【課題設定及び拠点構想の明確性・対応性】

- ▶ 大学院改革ビジョンによる構想が、特定の部局のみに閉じることなく、全学的な大学院改革の取組として構想されているか。全学的な改革の進め方は具体的かつ実現可能性のあるものと判断できるか。**【全学的な改革推進】**

評価項目

(1) 大学院改革ビジョン及び同実現計画について

○ 大学院改革ビジョンの全体像、位置付け及び指標設定等

- ▶ 大学院改革ビジョンによる構想の進捗や成果に対して定量的な指標や数値目標・時期が設定されているか。その内容は事業の成果として妥当かつ意欲的なものとなっているか（指標の適切性が説明され、その内容は妥当かつ意欲的と判断できるか）。
また、〈必須指標〉以外の指標について、事業の選定校と非選定校の比較方法が明確となっているか。【指標設定の適切性】
- ▶ （連携機関がある場合）申請大学と連携機関の連携効果が明確となっているか。密な連携を進めるための工夫はなされているか。連携により進める改革の内容は挑戦的か。
【連携の有用性・実効性】

評価項目

(1) 大学院改革ビジョン及び同実現計画について

○ 大学院教育の改革のための実施基盤等

- ▶ 申請の基礎となるこれまでの教育改革の取組実績は十分なものであるか。また、卓越大学院プログラムや人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業等の大学院教育改革に係る事業の採択を受けた大学については、当該各事業により構築された学位プログラムなど自走化を図るべき取組が、本事業による支援の対象と重複していないことが明確に説明されているか。【教育改革の実績】

- ▶ 大学院改革ビジョンの実現に向けた実施体制や推進体制が整備・構想されているか。当該体制は大学院改革ビジョンの実現に向けた体制としてふさわしいか。

【拠点構想の実施体制】

- ▶ 大学院改革ビジョンの実現に向け、客観的なデータ等を用いた事業計画の進捗状況の把握・分析を行い、その結果を基に大学院改革ビジョンの改善や見直しを実効的に進めることのできる体制となっているか。【自己評価体制】

評価項目

(1) 大学院改革ビジョン及び同実現計画について

○ 大学院教育の改革のための実施基盤等

- ▶ (連携機関がある場合) 申請大学が中心となった円滑な運用体制の構築が図られているか。その体制は適切か。【連携体制の確保】

○ 事業成果の先進性、波及効果

- ▶ 事業成果は、当該大学のみならず、我が国の大学院教育全体や社会にとっても先進性を有するものであるか。【先進性】
- ▶ 目標が達成されることが、費用対効果も勘案し、我が国の大学院教育全体や社会にとって有意義なものか。【費用対効果】
- ▶ 本事業により実施される取組の成果について、他大学が導入する上での課題やその対応方法の整理がなされた上で、先駆的なモデルとして他大学への波及が見込まれるものであるか。【波及効果】

評価項目

(1) 大学院改革ビジョン及び同実現計画について

○ 事業計画の適切性等

- ▶ 大学院改革ビジョン実現計画において、大学院改革ビジョンで示した10年後の将来像の実現に向けて行われる取組内容のうち、補助対象期間の7年間について時系列に沿って具体的に整理されており、かつ事業の進め方が妥当であるか。

【事業計画の具体性・妥当性】

- ▶ 大学院改革ビジョンで示した10年後の将来像の実現に向けて、補助期間終了後も自己資金によって発展的かつ継続的な活動を行い得る構想となっているか。

【拠点構想の発展性・継続性】

評価項目

(1) 大学院改革ビジョン及び同実現計画について

○ 大学院改革ビジョン及び同実現計画における具体的な取組内容

- ▶ 国際拠点形成（国際化）に関して、大学院改革ビジョン及び同実現計画において示される内容は、公募要領に示した〈考え方〉を踏まえた内容となっているか。また、その内容は挑戦的かつ実現可能性のあるものとなっているか。【国際拠点形成（国際化）】
- ▶ 産学連携教育に関して、大学院改革ビジョン及び同実現計画において示される内容は、公募要領に示した〈考え方〉を踏まえた内容となっているか。また、その内容は挑戦的かつ実現可能性のあるものとなっているか。【産学連携教育】
- ▶ 組織改革・推進体制等の基盤の構築に関して、大学院改革ビジョン及び同実現計画において示される内容は、公募要領に示した〈考え方〉を踏まえた記載となっているか。また、その内容は挑戦的かつ実現可能性のあるものとなっているか。
【組織改革・推進体制等の基盤構築】

評価項目

(1) 大学院改革ビジョン及び同実現計画について

○ 大学院改革ビジョン及び同実現計画における具体的な取組内容

- ▶ 各大学の実情に応じて、複数教員による多面的指導や、異分野融合を柔軟に進める体制構築などの、「研究指導の在り方についての検証・見直し」を図り、当該「検証・見直し」の結果に基づく取組を行う構想となっているか。また、それらの内容が具体的かつ実現可能性のあるものとなっているか。【研究指導の在り方の検証・見直し】

○ その他期待される具体的な取組内容

- ▶ 学位プログラムを構築する計画である場合、「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の策定や、これらに基づいた体系的な学位プログラムの構築が見込めるものとなっているか。
- ▶ 博士課程学生の就職支援を強化する計画である場合、組織的な就職支援体制の構築に向けた具体的な計画となっており、キャリアパスの拡大が期待できるものとなっているか。

評価項目

(2) 資金計画について

- **大学院改革ビジョン実現計画に基づく資金計画**
 - ▶ 申請経費の内容は、大学院改革ビジョン実現計画に基づき、明確かつ効果的な資金計画となっているか。【経費の事業内容との関係性・整合性】
 - ▶ 取組内容に応じた妥当な積算内容となっているか。【積算の妥当性】
- **持続的な展開に向けた本事業以外の経費の活用計画**
 - ▶ 資金計画の面から、7年間の補助期間終了後も継続的かつ発展的な取組の実施が十分見込めるものであるか。【資金的な事業計画の継続性】

評価項目

(※) 加算措置について

- ▶ 将来の18歳人口の減少を踏まえ、学内資源を大学院に集約するなどの再配分を通じ、大胆な変革を講じる構想については、当該再配分される学内資源の量や割合等に応じて一定の加算措置を行う。
- ▶ 所在地域や全国的な人口動態・人材需給に係る将来推計を行うなど、「高等教育の将来的な適正な規模」を念頭に置きつつ、学内資源の再配分について検討を図り、大学としての考え方を整理している場合、当該検討内容の挑戦度及び実現可能性に応じて、軽微な加算措置を行う。

経費の使途可能範囲

公募要領 p.23-24

○ 物品費（設備備品費、消耗品費）

▶ 設備備品の購入、製造、据付等の経費。

… 建物等施設の建設、不動産取得経費としては使用不可。また、原則、補助対象経費の70%を越えないこと。

▶ 教育活動用又は事務用の消耗品の経費。

… 学生の教科書など学生が負担すべき費用については使用不可。

○ 人件費・謝金（人件費、謝金）

▶ 事業に直接従事する者の人件費（法定福利費、通勤費、住宅・扶養・勤務地等諸手当）

… 教員の場合、事業に関係しない大学院教育や学部教育に従事する時間当たりの人件費は使用できない。

▶ TA・RAとして学生に業務を委嘱する際の謝金、招聘した学識者に対する講演謝金、通訳・翻訳等の役務提供への謝金、インターンシップの実施に際して必要となる謝金等の経費

○ 旅費（国内旅費、外国旅費、外国人招聘旅費等）

▶ 拠点構想を遂行するために真に必要な国内・外国旅費、外国人招聘旅費。

… 特に、外国旅費の執行に当たっては、その必要性に十分に注意すること。

○ その他（外注費、印刷製本費、会議費、通信運搬費、光熱水料、その他（諸経費）

（担当） 文部科学省高等教育局大学振興課

電話：03-5253-4111（内線3357） Email：flags@mext.go.jp

1. 様式のダウンロード

- ▶ 独立行政法人日本学術振興会の以下のウェブサイトから様式をダウンロードする。
- ▶ <https://www.jsps.go.jp/j-flags/download.html>

2. 請書の作成

- ▶ 「令和7年度 大学教育再生戦略推進費「未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業」申請書等作成・記入要領」に記載の注意事項等に沿って、不備のないよう作成してください。

3. 提出に当たって

【手順1】 令和7年5月12日（月）9:00 ～ 5月16日（金）17:00

- ▶ 代表申請大学から文部科学省高等教育局大学振興課及び事業委員会事務局（日本学術振興会）に対して、申請書及び文部科学大臣宛文書提出先となる**オンラインストレージサービスのURLを取得【必須】**したい旨のメールを送信してください。

（送信先：【文部科学省】flags@mext.go.jp／
【日本学術振興会】flags-jsps@jsps.go.jp）

【手順2】 令和7年5月19日（月）9:00 ～ 5月23日（金）17:00

- ▶ 上記申請書受付期間内にオンラインストレージサービス上にアップロードして提出してください。
- ▶ アップロード後に、代表申請大学から文部科学省高等教育局大学振興課及び事業委員会事務局に対して、以下の件名にてアップロードした旨のメールを送信してください。

メール件名：「【申請書提出】（代表申請大学名）未来先導大学院事業」（送信先：【文部科学省】flags@mext.go.jp／
【日本学術振興会】flags-jsps@jsps.go.jp）

※ 上記メールに対して文部科学省より受領のご連絡を行います。

※ また、全てのデータを期間内に提出しなかった場合、申請は無効となりますのでご注意ください。

4. 留意事項

- ▶ 事業委員会事務局への申請書の提出はオンラインストレージサービスを利用したもののみとし、郵送・宅配便、持込み、電子メールによる提出は認めません。
- ▶ 申請書受付期間終了後は、事業委員会事務局又は文部科学省が再提出を要請する場合を除き、提出された申請書の差替えや内容の訂正は認めません。
- ▶ 申請書に審査における判断の根本に関わるような重大な誤りや虚偽の記載、記載漏れ等があった場合、審査対象とされないことがあります。
- ▶ 申請書の空欄や誤字・誤記等についても、調書作成大学の責任によることとし、そのまま審査に付される予定のため、申請書作成に当たっては十分注意して行ってください。

(担当) 申請書等の作成・提出について

独立行政法人日本学術振興会人材育成事業部大学連携課
未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業委員会事務局
電話：03-3263-0985 Email：flags-jsps@jsps.go.jp